

令和 7 年 第 2 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 （ 5 月 1 3 日 ）

1. 議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定（1 日間）	3
1. 日程第 3. 常任委員会委員の選任	3
○選任	3
1. 日程の追加（山田議長）	3
○決定	3
1. 追加日程第 1. 議長の常任委員会委員の辞退について	3
1. 休憩宣告	3
1. 再開宣告	3
○同意	3
1. 休憩宣告	3
1. 再開宣告	4
1. 日程の追加（山田議長）	4
○決定	4
1. 各委員会正副委員長互選結果報告	4
1. 日程第 4. 議案第 1 号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	
議案第 2 号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	4
○提案理由説明（加藤市長）	4
○承認	4
1. 日程第 5. 議案第 3 号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	5

○提案理由説明（加藤市長）	5
○承認	5
1. 日程第6. 議案第4号 工事請負契約の締結について	
議案第5号 工事請負契約の締結について	5
○提案理由説明（加藤市長）	5
○原案可決	6
1. 日程第7. 議案第6号 令和7年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	6
○提案理由説明（加藤市長）	6
○質疑（山崎真由美議員）	6
○原案可決	9
1. 日程第8. 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について	9
○提案理由説明（加藤市長）	9
○同意	10
1. 追加日程第2. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	10
○決定	10
1. 閉会宣告	10
1. 議決結果表	11

令和7年第2回名寄市議会臨時会会議録

開会 令和7年5月13日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 常任委員会委員の選任

1. 追加議事日程

- 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞退について

- 日程第4 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）

議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）

- 日程第5 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）

- 日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について

議案第5号 工事請負契約の締結について

- 日程第7 議案第6号 令和7年度名寄市一般会計補正予算（第1号）

- 日程第8 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 追加議事日程

- 追加日程第2 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 常任委員会委員の選任
 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞退につ

いて

- 日程第4 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）

議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）

- 日程第5 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）

- 日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について

議案第5号 工事請負契約の締結について

- 日程第7 議案第6号 令和7年度名寄市一般会計補正予算（第1号）

- 日程第8 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について

- 追加日程第2 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（15名）

- | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|---|----|----|
| 議長 | 16番 | 山 | 田 | 典 | 幸 | 議員 |
| 副議長 | 10番 | 倉 | 澤 | | 宏 | 議員 |
| | 1番 | 中 | 畠 | 孝 | 幸 | 議員 |
| | 3番 | 山 | 崎 | 真 | 由美 | 議員 |
| | 4番 | 水 | 間 | 健 | 詞 | 議員 |
| | 5番 | 谷 | | | 聡 | 議員 |
| | 6番 | 今 | 村 | 芳 | 彦 | 議員 |
| | 7番 | 清 | 水 | 一 | 夫 | 議員 |
| | 8番 | 川 | 村 | 幸 | 栄 | 議員 |
| | 9番 | 佐 | 藤 | | 靖 | 議員 |
| | 11番 | 高 | 野 | 美 | 枝子 | 議員 |

1 2 番	高	橋	伸	典	議員
1 3 番	遠	藤	隆	男	議員
1 4 番	東	川	孝	義	議員
1 5 番	東		千	春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長	渡	辺	博	史
書 記	石	橋	恵	美
書 記	及	川	洋	人
書 記	川	名	桃	代

1. 説明員

市 長	加	藤	剛	士	君
副 市 長	橋	本	正	道	君
教 育 長	岸		小	夜	子
総 務 部 長	木	村		睦	君
総合政策部長	石	橋		毅	君
市 民 部 長	松	田	慎	司	君
健康福祉部長	馬	場	義	人	君
経 済 部 長	山	田	裕	治	君
建設水道部長	東		聡	男	君
教 育 部 長	伊	藤	慈	生	君
市立総合病院 事 務 部 長	佐々木		紀	幸	君
市 立 大 学 事 務 局 長	水	間		剛	君
こども・高齢者 支 援 室 長	倉	澤	富	美	子
産業振興室長	櫻	田	孝	臣	君
上下水道室長	佐	藤	美	香	君
会 計 室 長	山	岸	克	利	君
監 査 委 員	岡	川		進	君

○議長（山田典幸議員） ただいまより令和7年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 水間健詞 議員

11番 高野美枝子 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第3 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務産業常任委員会委員に、

中 畠 孝 幸 議員 山崎真由美 議員

水間健詞 議員 清水一夫 議員

川村幸栄 議員 遠藤隆男 議員

東川孝義 議員 私山田典幸

の以上8名を、

厚生文教常任委員会委員に、

谷 聡 議員 今村芳彦 議員

佐藤靖 議員 倉澤 宏 議員

高野美枝子 議員 高橋伸典 議員

東 千 春 議員

の以上7名をそれぞれ指名いたします。

ただいま私が総務産業常任委員会委員に選任されましたが、委員会条例第2条第1項ただし書の規定により総務産業常任委員会委員の辞退を申し上げます。

お諮りいたします。議長の常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

本件は、私に関する案件であり、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

（16番 山田 典幸議長退席）

再開 午前10時03分

○副議長（倉澤 宏議員） 再開いたします。

本件は、議長が除斥対象となるため、副議長である私が議長の職務を行います。

先ほど議長から、委員会条例第2条第1項ただし書の規定により総務産業常任委員会委員を辞退したい旨の申出がございました。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（倉澤 宏議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

（16番 山田 典幸議長着席）

再開 午前10時04分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

各委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時14分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

休憩中に各常任委員会より閉会中継続審査（調査）の申出書が議長に提出されました。

お諮りいたします。閉会中継続審査（調査）の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、閉会中継続審査（調査）の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） それでは、各委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務産業常任委員会委員長 東 川 孝 義議員

副委員長 山 崎 真由美議員

厚生文教常任委員会委員長 高 橋 伸 典議員

副委員長 今 村 芳 彦議員

以上であります。

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第1号 専決処分した事件の承認について、議案第2号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号及び議案第2号 専決処分した事件の承認について、提案の理

由を申し上げます。

本件は、令和7年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を整備をするため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

初めに、名寄市税条例の一部を改正する条例の主な内容といたしましては、個人市民税においては令和8年度分の個人市民税の大学生年代の子等に関する特別控除の創設に伴う規定の整備、固定資産税においては生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充、延長に関する規定の整備、軽自動車税種別割においては2輪車の車両区分の見直しに伴う規定の整備、たばこ税においては加熱式たばこに係る課税標準の特例規定の整備、その他地方公共団体情報システムの標準化に伴う規定の整備を行ったものであります。

次に、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、主に地方税法及び名寄市税条例に係る一部改正に伴い規定の整備を行ったものであります。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第1号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第1号外1件の一括採決を行います。

議案第1号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第3号
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和7年3月31日に地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が公布をされたことに伴い、名寄市国民健康保険税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

主な内容といたしましては、国民健康保険税基礎課税分課税限度額及び後期高齢者支援金課税分課税限度額並びに国民健康保険税軽減判定所得の基準額の見直し、地方公共団体情報システムの標準化に伴う規定の整備を行ったものでございます。

地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第4号
工事請負契約の締結について、議案第5号 工事請負契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号及び議案第5号の工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、4月25日に一般競争入札を執行した特別養護老人ホームしらかばハイツ等施設改修工事、建築工事及び機械設備工事について工事請負契約の締結をしようとするものでございます。

議案第4号の建築工事につきましては中館・近藤特定建設工事共同企業体が契約金額2億9,370万円で、続いて議案第5号の機械設備工事につきましては、山崎・木本特定建設工事共同企業体が契約金額1億8,150万円で契約を締結しようとするものでございます。

本事業は、既存施設の経年劣化が著しい外装仕上げや給排水及び暖房設備の改修をするほか、居室やトイレなど諸室の環境改善を行う工事でございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第4号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第4号外1件の一括採決を行います。

議案第4号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議案第6号
令和7年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 令和7年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、臨時的経費について補正をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ4億7,784万円を追加をし、予算総額を288億5,978万円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。10款教育費におきまして名寄東中学校整備事業費4億7,784万円の追加は、現地調査に基づく既存校舎等の現状を踏まえた実施設計を行った結果、改修工事費として4億6,084万円、施工監理業務委託料として900万円を追加しようとするものでございます。あわせて、旧名寄産業高校光凌キャンパスを東中学校として改築するための工事に使用する土地、建物等の今年度分の賃借料として800万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。20款繰入

金におきまして財政調整基金繰入金を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 10款教育費、3項中学校費のただいま御説明いただきました補正額4億7,784万円について何点か質疑をさせていただきます。

まず、3月18日に予算審査特別委員会が終了した後、今日まで2か月足らずでの提案ということであります。当初予算では10億2,516万円で確認してきていますが、今回当初予算のおよそ半額に近い金額が補正額として提案されておりますので、この補正額、提案の理由となった内容といたしましては実施設計を行った結果ということとただいま市長から御説明いただきましたが、その点についてもう少し詳細をお知らせいただきたいと思います。

それから、実施設計と、それから3月の予算審査特別委員会等の作業というのは、当然予算審査特別委員会が終了してからの実施設計ということをやむを得なかったということであると判断しますが、当初予算の見積りの精度について、10億2,516万円ということについてどのような提案であったのか、ちょっと振り返る形になりますけれども、その点についてもお知らせいただきたいと思います。

それから、実施設計が完了して、この補正予算が可決したと仮定した場合の今後の入札から工事完了までのスケジュール感についてお知らせいただきたいと思っております。どの部分がどのように改修されていくのか、その点についてできるだけ具体的なところがお知らせいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、3点目になりますけれども、13節

の使用料及び賃借料800万円ということの御説明がありました。これは、今年度ということでありましたが、具体的にいつからこの賃借料が発生するのか、もう発生しているのか、その点について少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 私のほうからは、実施設計の関係について御質問がありましたので、それについてお答えをしたいと思います。

当初予算の編成までに実施設計の業務が、議員もおっしゃっていたように、3月までということで、詳細な金額がまず分からなかったということがございます。また、本市の財政状況も含めながら当然工事を行わなければならないということで、ある程度の工事が見えたときに改修内容の変更も含めた検討を行う必要があったということで、唯一の特定財源であった合併特例債の限度額で当初予算を計上したというところでございます。

あと、賃借料についてなのですが、現在のところ8月から北海道のほうに支払うというような予定になっております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 入札のスケジュールにつきましては、この予算が通りましたらすぐに工事のほうの起案のほう進めまして、入札を行っていくような形に予定をしております。また、設計金額は大きい状況になりますので、当然これから第2回の定例会提案に向けた準備で発注のほうを進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御説明をいただきました。実施設計については、当初予算の終了の日までに具体的な金額が間に合っていないか

ったということで、4億7,784万円の今回の提案になったということですが、この金額について、財源的なものも考えて、改修内容の変更もあるということで、当初予算の中では合併特例債、一番率のいいといえますか、この合併特例債を使うということでの提案であったということで今伊藤部長から御説明いただきましたが、この改修内容の変更も考慮してということでの今回の金額の上程ということで考えるということでしょうか。それがまず1点と、それから具体的にこの改修内容の中身について、一応光陵キャンパスは耐震化が確認できている校舎であると思っておりますので、具体的な今後進められる改修内容についてどのような状況で進めていかれるのかについて分かる範囲でお知らせいただきたいと思っています。

それから、先ほど東部長から御説明いただきました、早々に入札をしてということでありましたが、15億円の大きな工事になります。今年度いっぱい完了するのかどうか、これは進めてみないと分からないとおっしゃるかもしれませんが、担当課としての見通しについて、今年度いっぱいの工事で完了するというところで進んでいかれるのかどうかについてのスケジュール感についてもう少し詳細をお知らせいただきたいと思っています。

また、工事を進めていくに当たって今後改修費用が膨らむ可能性はないのかどうかについてもちょっと確認をさせていただきたいと思っています。

そして、3点目の賃借料について確認させていただきました。8月1日からということでありました。8月から今年度3月までというふうに考えますと8か月であります。これは一月100万円というような考え方ができるのかどうか。今年度8月1日からの令和7年度、合計しての800万円なのか、ちょっとその旨お知らせいただきたいと思っています。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 改修内容の変更ということでまず1点目だったのですけれども、金額が出てきたときに実際に改修の内容を変更した上、変更し、実施設計を終えて、実施設計で出てきた金額で今回補正をしております。具体的な改修ということなのですが、議員も御存じですが、産業高校の光凌キャンパスは職業科の学校でございますので、そういったところでいきますと、そういった部分で通常の中学校にするために必要な工事を、実習棟でありますと床が例えばコンクリートになっていたりしますので、そういったものの床の改修をしたりですとか、エレベーターを設置をしたりですとか、あと給食も学校給食ありますので、配膳口を設けたりとかというようなことで、中学校として必要な機能の部分の工事、改修をするということでございます。

3点目の賃借料の件ですが、議員のおっしゃるとおり、1か月約100万円ということで、令和7年度分についての補正額ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 工事につきまして今後のということでございますので、工事の工期につきましては一応年度内、3月までには完成をさせる工程を今考えているところではございません。関連しまして、ではこれ以降工事の中で増えるようなことは今想定しているのかということですが、現時点で分かる範囲で今設計組んでございますので、新設校舎ではございませんので、既設の校舎の改修ということですので、ある程度調査は進めてきているつもりでございますけれども、もしかしてという部分はちょっと否めませんが、基本的には年度内完成を目指して進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 実施設計で詳細を確認して、今回の金額が提案されているということ

で、ほぼこの金額の中でやり切っていただけるということを確認させていただいたというふうに認識したいと思っています。

それから、賃借料についてもおよそ一月100万円ということで確認させていただきました。この100万円がこの後も、来年度のこともずっと気になるころではあるのですけれども、この金額、100万円が妥当なのかどうかということをやっと判断基準として私自身今現在持ち合わせていないなと思っているのですけれども、これで進んでいっていただくということで、東中学校の生徒さん、これから新しく入る生徒さんも含めて安心した教育環境をつくっていくということの名寄市の確認であるというふうに思っています。

最後に、ちょっと財政的なところで確認をさせていただきたいと思うのですが、今回の歳入のほう、財政調整基金からの繰入金ということになっています。予算審査特別委員会のときにも名寄市の財政全般についての議論をさせていただきましたけれども、本来財政調整基金がこういう場合に使われるべき基金なのかどうかということについても少しお考えを確認させていただきたいと思っています。これは、他の財源がなかったから財政調整基金からの繰入れということを判断されたのだとは思いますが、これは一時的なものなのか、それともほかにやはり財源が生み出すことができないのか、今後の名寄市の考え方についてを含めてお考えを確認させていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 今山崎議員のほうから今回の補正予算の提案について財源を財政調整基金の繰入金で賄っていることに対しての御質問いただいたかというふうに思っています。補正予算を計上するに当たりまして、特に今回この時期に4億7,784万円という大きな一般財源を伴う補正ということですので、考えられる財源としてはやっぱり基金しかなかったということになっ

ています。基金での対応となりますと、先ほどお話しいただきましたとおり財調なのか、また今回使える基金、使えるこういったものに充当できる基金といえば公共施設整備基金ですとか、今回合併特例債を使うということもございますので、合併特例基金などなどというか、公共施設整備基金、合併特例基金、財調、ここの3つの選択肢かなというふうに今考えていて、そういった中で各基金の残高などを考慮しますと、今回は財政調整基金を使わせていただいて、収支の調整を図らせていただいたというふうな形になっているところで、ここは御理解いただきたいというふうに思います。予算委員会の中でも議論させていただきましたけれども、財政調整基金含め基金残高はかなり減少傾向にあるということになっています。今回も財政調整基金については当初予算編成と今回の繰入れによって合計で12億5,000万円ほど今回繰入れすることになって、残りの残高がかなり厳しい残高になっているというのは事実であります。こうした状況でございますので、より一層庁内の中におきましてこういった財政状況であるということは令和7年度の予算執行の中でも十分に庁内の中でも周知して、これから予算、今これから7年度も進んでいますけれども、その中において少しでも事業費が縮減できるものについては縮減していきながら、様々な新たな財源の確保も庁内の中で検討していく必要があるというふうに思っていますし、財政課においても効率的で効果的な財源の活用となるように今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、改めてそういった面を配慮しながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたび5月15日をもって中枝範子教育委員が任期満了となり、また梅野新教育委員が辞職されることとなりました。梅野教育委員におかれましては、名寄市における教育行政の発展のために多大なる御尽力、御貢献をいただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げるところでございます。

本件は、中枝範子氏を引き続き教育委員に、また梅野新氏の後任の教育委員として新たに北野裕介氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

北野氏におかれましては、人格高潔で教育の分野において豊富な経験と深い識見を持ち合わせておられる方でございます。

なお、中枝氏の任期につきましては4年、北野氏の任期につきましては同法第5条第1項の規定により前任者の残任期間とすることが定められて

いることから、令和7年5月16日から令和8年5月15日までとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。

議 長 山 田 典 幸

副 議 長 倉 澤 宏

署名議員 水 間 健 詞

○議長（山田典幸議員） 追加日程第2 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

署名議員 高 野 美 枝 子

○議長（山田典幸議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第2回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時42分

令和 7 年第 2 回名寄市議会臨時会議決結果表

令和 7 年 5 月 1 3 日 1 日間

本会議時間数 3 0 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
	常任委員会委員の選任	—	—	7. 5. 13
		—	—	選 任
	議長の常任委員会委員の辞退について	—	—	7. 5. 13
		—	—	同 意
第 1 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税 条例の一部改正について）	—	—	7. 5. 13
		—	—	承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都 市計画税条例の一部改正について）	—	—	7. 5. 13
		—	—	承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国 民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	7. 5. 13
		—	—	承 認
第 4 号	工事請負契約の締結について	—	—	7. 5. 13
		—	—	原 案 可 決
第 5 号	工事請負契約の締結について	—	—	7. 5. 13
		—	—	原 案 可 決
第 6 号	令和 7 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 号）	—	—	7. 5. 13
		—	—	原 案 可 決
第 7 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	7. 5. 13
		—	—	同 意
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	7. 5. 13
		—	—	決 定